

くましんの現況

(平成27年9月末現在)



 熊本信用金庫

半期情報の開示につきまして

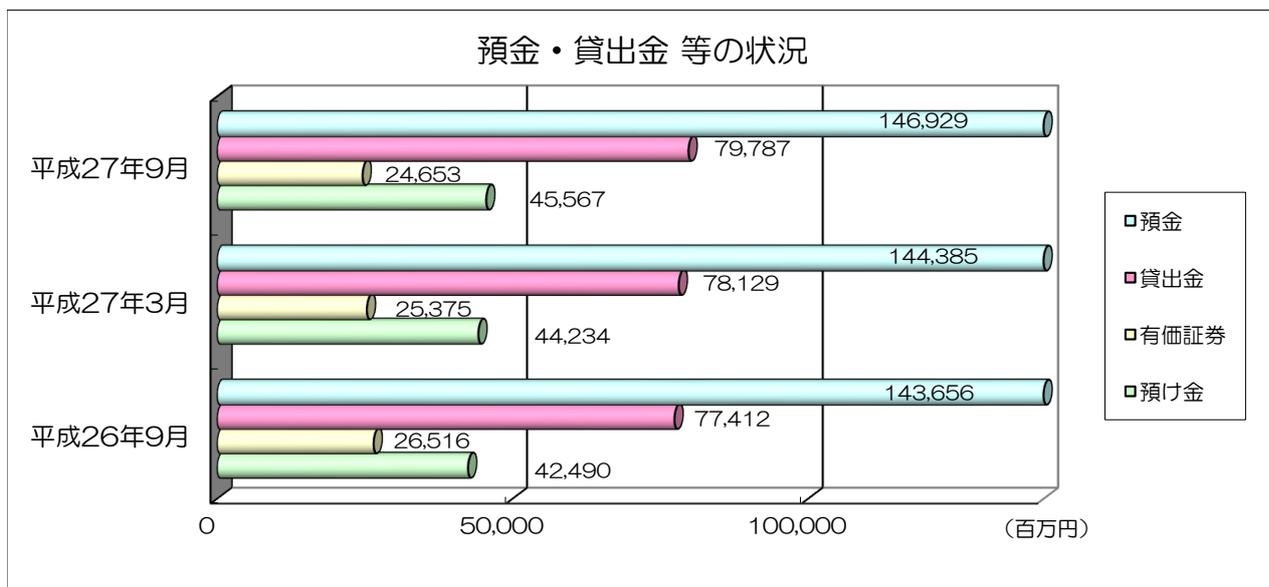
平素より当金庫をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。
平成27年度上半期（平成27年4月1日～平成27年9月30日）の当金庫の業績をお知らせいたしますので、ご高覧下さいますようお願い申し上げます。

（注）以下に掲載する計数は、仮決算に基づくものであり、監査法人の監査を受けたものではありません。

預金・貸出金等の状況（期末日残高）

（単位：百万円）

	平成26年9月	平成27年3月	平成27年9月
預 金	143,656	144,385	146,929
貸 出 金	77,412	78,129	79,787
有 価 証 券	26,516	25,375	24,653
預 け 金	42,490	44,234	45,567



収益の状況

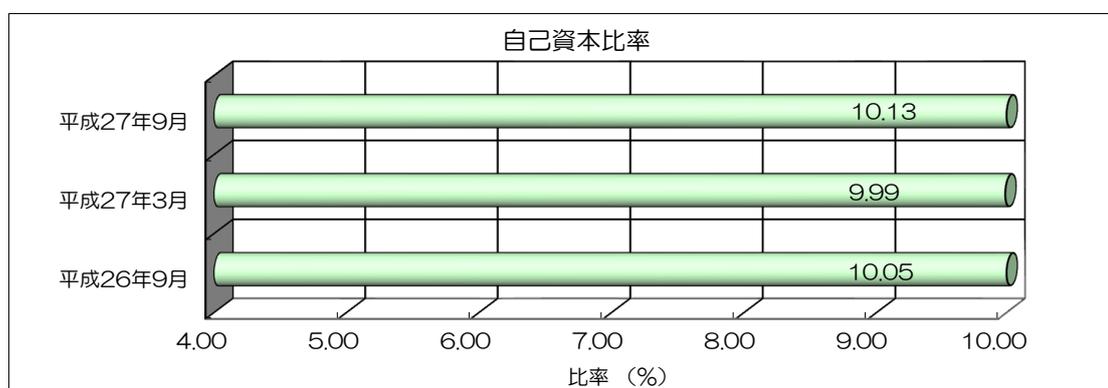
（単位：百万円）

	平成26年9月 （半期）	平成27年3月 （通期）	平成27年9月 （半期）
経 常 収 益	1,437	2,895	1,515
コ ア 業 務 純 益	216	480	271
業 務 純 益	209	466	271
経 常 利 益	138	304	313
当 期 純 利 益	134	282	310

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：％、百万円）

（バーゼルⅢ）	平成26年9月	平成27年3月	平成27年9月
自己資本比率	10.05%	9.99%	10.13%
自己資本の額	6,161	6,218	6,523
コア資本に係る基礎項目	6,161	6,231	6,547
コア資本に係る調整項目	—	12	24
リスク・アセットの額	61,264	62,234	64,350
所要自己資本額	2,450	2,489	2,574



（注）自己資本の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫および信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成26年3月期からバーゼルⅢ国内基準に基づく開示を行っております。

有価証券の時価情報

（単位：百万円）

その他目的 有価証券	平成26年9月				平成27年3月				平成27年9月			
	時価	評価差額			時価	評価差額			時価	評価差額		
		うち益	うち損			うち益	うち損			うち益	うち損	
その他目的合計	22,862	736	763	27	22,723	893	905	12	23,003	806	860	54
株式	401	191	191	—	491	281	281	—	502	300	300	—
債券	20,271	477	491	14	20,112	480	492	11	20,342	483	490	6
その他	2,189	67	80	13	2,119	131	131	0	2,158	22	69	47

（注）1. 「時価」は期末日における市場価格等に基づいております。
2. なお、満期保有目的の債券、子会社・関連会社株式に係る含み損益は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

満期保有目的 債券	平成26年9月				平成27年3月				平成27年9月			
	時価	評価差額			時価	評価差額			時価	評価差額		
		うち益	うち損			うち益	うち損			うち益	うち損	
満期保有目的合計	3,806	152	152	—	2,824	172	172	—	1,814	164	164	—
子会社・関連会社	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

金融再生法ベースの開示債権と保全の状況（単体）

（単位：％、百万円）

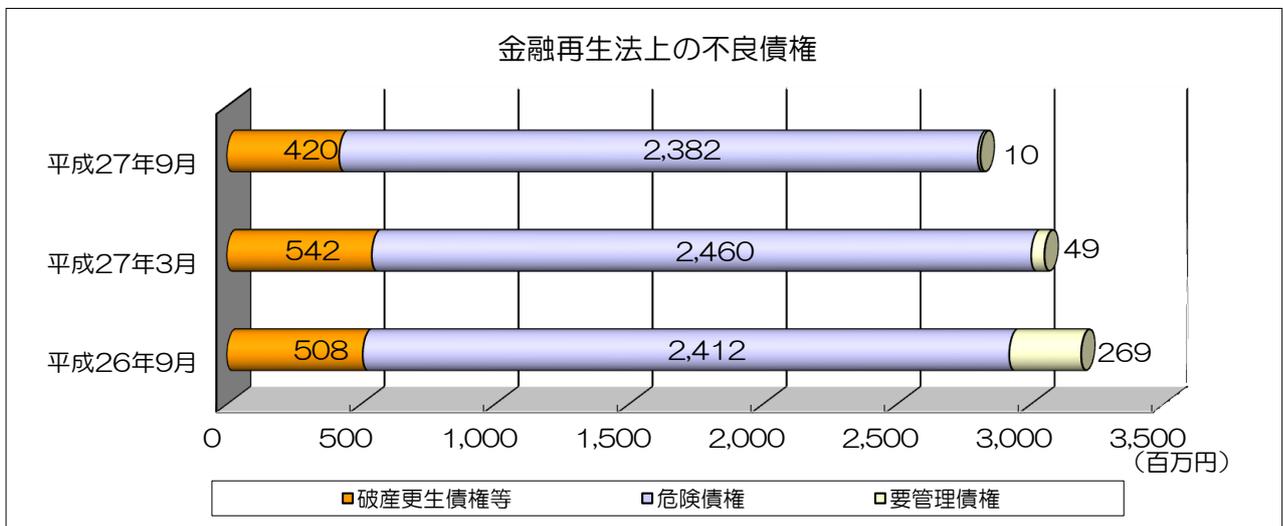
	平成26年9月	平成27年3月	平成27年9月
金融再生法上の不良債権（A）	3,190	3,052	2,814
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	508	542	420
危険債権	2,412	2,460	2,382
要管理債権	269	49	10
正常債権（B）	75,130	76,503	78,420
合計額（C）=（A）+（B）	78,320	79,555	81,234
（不良債権比率）（A）/（C）	4.07%	3.83%	3.46%
保全額（D）	2,481	2,475	2,262
貸倒引当金	389	454	414
担保・保証等	2,092	2,020	1,847
保全率（D）/（A）	77.78%	81.09%	80.40%

（注）計数は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条に規定する各債権のカテゴリーにより分類し、当金庫の資産自己査定基準に基づき算出しています。各債権の内容は以下の通りです。

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものをいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

（注）貸倒引当金は個別貸倒引当金及び一般貸倒引当金の合計額です。

- ・ 「担保・保証等」とは、「金融再生法上の不良債権」のうち、預金・積金、有価証券および不動産等の担保ならびに信用保証協会等機関保証による回収が可能と見込まれる金額です。



貸出金の内訳（業種別）

（単位：百万円）

業 種 別 区 分 （日本標準産業分類改定後）	平成26年9月 （仮決算償却後）	平成27年3月 （償却後）	平成27年9月 （仮決算償却後）
製 造 業	2,014	1,797	2,014
農 業、林 業	85	63	66
漁 業	6	6	6
鉱 業、採石業、砂利採取業	4	7	4
建 設 業	5,813	5,929	6,212
電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	89	139	135
情 報 通 信 業	168	159	102
運 輸 業、郵 便 業	1,286	1,234	948
卸 売 業・小 売 業	7,248	7,419	7,494
金 融 業、保 険 業	1,670	1,660	1,778
不 動 産 業	19,660	20,137	20,199
物 品 賃 貸 業	213	275	244
学 術 研 究、専 門 業 技 術 サ ー ビ ス	222	215	241
宿 泊 業	222	40	39
飲 食 業	1,391	1,355	1,434
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業	1,361	1,367	1,589
教 育、学 習 支 援 業	171	155	156
医 療・福 祉	674	631	625
そ の 他 の サ ー ビ ス	1,802	1,855	1,877
小 計	44,108	44,450	45,171
地 方 公 共 団 体	10,553	10,557	10,654
個 人（住 宅・消 費・納 税 資 金 等）	22,751	23,121	23,960
合 計	77,412	78,129	79,787

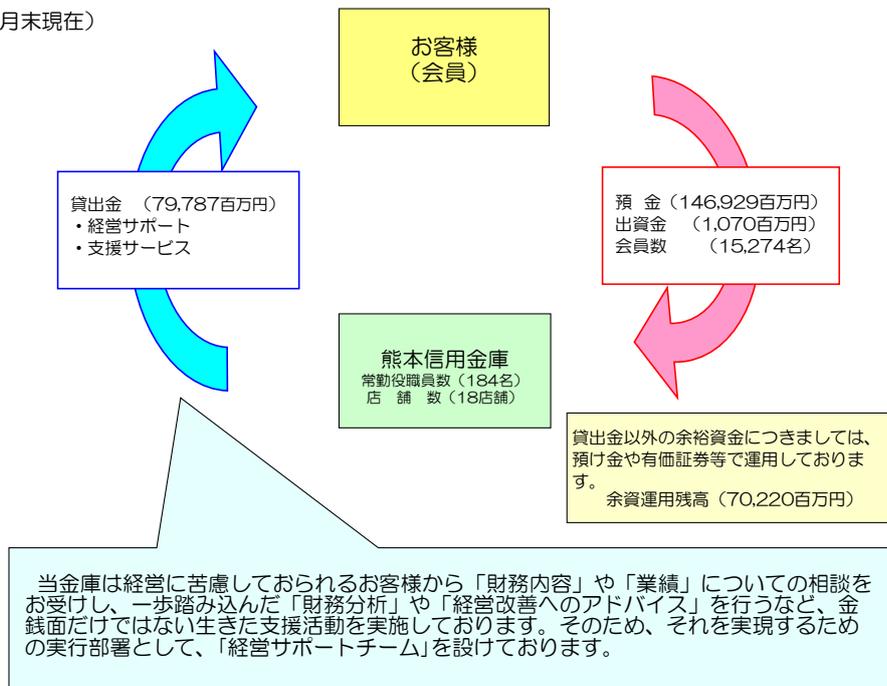
（注）業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

熊本信用金庫と地域社会

当金庫は、熊本市とその周辺地域を主な営業区域と定め、地元中小企業事業者の皆様や地域住民の皆様「会員」や「お取引先」となっていたり営業を営んでおります。その営業は「お互いを助け合い・お互いに発展して行く」ことを基本理念として運営しており、数多く存在する金融機関の中でも「相互扶助型金融機関」と位置付けられる所以となっております。

地元の皆様との間では強い絆やネットワークを形成し、「地元のお客様」からお預かりした大切な資金（預金積金）は資金を必要とされる「地元のお客様」を中心にご融資するなど、「地元」の事業や生活繁栄のお手伝いを第一の目標として日々の活動を行っております。熊本信用金庫は金融機能の提供のみにとどまらず、今後も地域社会の一員として地域経済の持続的発展に努め、文化・環境・教育といった多方面も視野に入れながら、広く地域社会の活性化に、積極的に取り組んでまいります。

(平成27年9月末現在)



27年度 上半期の 地域貢献活動

毎月	地域の方々と共に「防犯防火夜回りパトロール」を実施致しております。(新地支店)
4月	「上熊本駅舎を生かしたまち創りの会」を中心に上熊本界隈の活性化を目的に開催されている「草枕の駅コンサート」にて、駅舎の清掃や会場設営・交通整理のお手伝いを行ないました。(上熊本支店)
	本年も恒例の「有田陶器市ツアー」を実施、本店営業部のお客様を中心とした金庫のお客様と一緒にショッピングを楽しみました。(本店営業部)
5月	御幸校区体育協会の協力のもと、恒例の「熊本信用金庫御幸田迎支店杯 グラウンドゴルフ大会」(参加141名)を開催し、地域の皆様との親睦を深めました。(御幸田迎支店)
6月	合志市主催の「商工会の日」記念クリーンキャンペーンに参加、町の美化・緑化に貢献しました。(合志支店)
	会員である三里木商工会と夢街道の森会合同で開催された「親睦ボウリング大会」に参加し、会員の方々との親睦を深めました。(菊陽支店)
7月	「新信和会」において税務調査に関する講演会を開催、会員同士の親睦を図りました。(県庁前支店)
	「本妙寺頓写絵」に参加し、本妙寺参道で本妙寺商店街の方々の露店のお手伝いを行いました。(上熊本支店)
	「新地町内納涼盆踊り大会」に参加致しました。(新地支店)
	熊本市託麻商工会主催の「第30回たぐま夏祭り(歌と踊りの夕べ)」に参加致しました。(長嶺支店)
8月	「第40回 菊陽夏祭り」の出店のお手伝いに参加致しました。(菊陽支店)
	「白川流域リバーネットワーク」主催の「白川流域一斉清掃」に参加致しました。(西部支店)
	「第38回 火の国まつり「おてもやん総踊り」」に、本年も役職員揃いの浴衣姿で参加致しました。
	「第40回 須屋小屋 地蔵まつり」に協賛参加し、露店のお手伝い・誘導や警備を行いました。(飛田支店)
9月	江津湖花火大会の翌朝、江津湖周辺のごみと花火の燃えカス等の清掃活動を行いました。(健軍支店)
	東部ブロック5店舗合同で、社会保険労務士による「助成金」「マイナンバー」についてのセミナーおよび異業種交流会を開催致しました。(健軍支店・新外支店・秋津支店・長嶺支店・合志支店)